

2020年6月21日現在

取引条件に関することについて

大阪市中央卸売市場

大阪本場青果部

大阪中央青果株式会社

本場青果部における主な取引条件について（項目については改正業務条例第42条の売買取引の公表に関するものより）

1 営業日及び営業時間について

- （1）営業日 「令和2年 臨時休開場日カレンダー」のとおり
- （2）営業時間 午前2時～午後2時

2 取扱品目について

野菜、果実及びこれらの加工品・冷凍食品（鳥肉以外の肉類に係るものを除く。）

3 生鮮食料品等の引渡しの方法について

- 当社が指定する場所での引き取り
- 各取引先が指定する場所への配送

4 委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額について

各取引先との協議の上決定

5 生鮮食料品等の卸売に係る売買仕切金等の支払期日及び支払方法について

- （1）支払期日 各取引先との協議の上決定
- （2）支払方法 現金、小切手、送金その他各取引先との協議の上決定した方法

6 売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の売買仕切金等以外の金銭について

各取引先との協議の上決定